

かれんと

No. 42
2013. 3. 25

Current:カレント
時代の流れあるいは
新しい潮流

男女共同参画セミナーinかぬま(前期)受講報告

鹿沼市では、男女共同参画社会の実現を目指して、年間「前期・後期」計6回のセミナーを実施しています。平成24年度前期に開催された下記の3回の講座を、かれんと編集員も受講しました。

市民の皆さん、男女共同参画社会について改めて考えてみませんか。



【第1回】



【第2回】



【第3回】

- | | | |
|-----|------------------|---------|
| 第1回 | 男女共同参画について | 広山美智子さん |
| 第2回 | DVについて | 阿部美代子さん |
| 第3回 | ワーク・ライフ・バランスについて | 芳村佳子さん |

【とちぎ男女共同参画センター(パーティ)による出張セミナー】



セミナー風景



要約筆記奉仕員の皆様

主な内容

- ▶ 男女共同参画セミナーinかぬま(前期) 受講報告 P 1 ~ 3
 - ・ 幸せのヒントが男女共同参画に!
 - ・ がまんしないで、DV!
 - ・ ワーク・ライフ・バランスがとれていますか?
- ▶ 鹿沼市より P 4
- ▶ お気に入りBOOK "
- ▶ 一口メモ "
- ▶ 編集後記 "

* 「かれんと」は、ボランティア編集員が担当し、作成しています。

— 鹿沼市 —

平成24年度 男女共同参画社会づくり事業

鹿沼市では、鹿沼市男女共同参画社会づくり実行委員会と共に、男女共同参画社会の実現を目指す事業を実施しています。

地域懇談会 地域でトークin加蘇

「男女共同参画ってなあに?」

楽しく話せた。

いろいろな人の意見が聞けて良かった。

少し時間が足りなかった。

参加してよかった。

今までの自分の考えと違うことがたくさんあった。

街頭啓発



「女性に対する暴力をなくす運動」期間
毎年11月12日から25日

リーダー育成研修会 ホップdeジャンプ



第1部 とちぎ次世代人材づくり研修参加報告

- ・ もう少し長く聞きたかった。
- ・ こちらをメインとして時間を充ててほしい。

第2部 講演『無縁社会と終章』を生きる

- ・ 「無縁社会」は強敵。みんなで考えたい。
- ・ つながりの大切さを考えさせられた。
- ・ わかりやすく面白くて楽しかった。

講演会 とちぎ鹿沼2012

「真打ち落語家の笑いで聞く
~私らしい
ワーク・ライフ・バランス」



- ・ 子育てのことをもっと深く話してほしかった。
- ・ 笑って心が穏やかになった。
- ・ たくさん笑えて嬉しかった。

ひとくちメモ「ジェンダーとは」

女とはこういうものだ、男はこうあるべきだという規範となっている習慣、話し方、態度、服装、役割等々、社会的・文化的につくられた性差、性別意識のことをいう。

【トピックス】

今号の、お気に入りBOOKで紹介した本は、鹿沼市立図書館で借りられます。ご利用ください。

編集後記

何気なく毎日を暮らしている私たち、気が付くとそれはまだまだ男性優位の社会です。しかし、今の日本経済には女性の力が必要であり、戦後成り立っていた「働く夫、専業主婦、子ども二人」に照準を当てた政策は、現在の実情に合わせ、働く女性を支え「共働き」ができる社会へと変えていかなければなりません。家事・育児・仕事を分担し、互いに協力し、補い合い、誰もが安心して生活していける社会を作っていくためには、と思いました。

【編集員 山本愛】

お気に入りBOOK

モモタロウ・ノー・リターン & サルカニ・バイオレンス

著者 奥山和弘
発行者 (株)十月社

桃太郎、一寸法師、浦島太郎など、おなじみの昔話の中に、男性社会の常識や固定観念を盛り込み、面白おかしく「あれ、これって変だったんだ」と読者に気づかせてくれます。

どうしていつもお爺さんが先なの？お婆さんが山へ柴刈りに、お爺さんが川に洗濯に行ったらどうなる？

男性優位の社会の刷り込みは昔話から？と、男性著者のメッセージです。現在の男女平等・男女共同参画とはどういうことかを考えながら、ぜひ一読していただきたい作品です。

男女共同参画セミナーinかぬま(前期)受講報告

第1回 幸せのヒントが『男女共同参画』に!

男らしく、女らしく」という枠にとらわれず一人の人間として生活していこう、そして助け合おう

(財団法人 ちぎ男女共同参画財団
男女共同参画&キャリアを考える 学習ノートより)

★専業主婦ではいけないの?女も働けてこと?

◇「男は仕事、女は家庭を守るべき」という、固定的性別役割分担で決め付けず、働きたい女性には働く機会が与えられる社会を目指しています。

★なぜ今、男女共同参画なんですか?

◇背景のひとつには、経済社会の変化や、労働力の減少などの問題があります。生産年齢人口(15~64才)は、2050年には約40%も減少してしまいます。男女ともに力を発揮することで、日本は活力を取り戻すことができます。



★子どもの世界にもジェンダー(P4参照)はある?

◇教育現場では、ほとんど男女平等になっています。ただ、子ども同士の会話から・・・こんな言葉が!
:女の子「ピンクの洋服、男子が着るなんてキモーイ!」
:男の子「女のくせに威張るなよ!」
社会や家庭での大人の何気ない言動などから、子どもたちは、ジェンダー・バイアス(性別による偏見)を身に付けてしまうのです。

《参加者の声》

※何気ない言動にジェンダーが潜んでいたことに気づきました。(60代男性)

※自分の子どもにも、小さいときから男女共同参画の大切さを教育しておけばよかったと反省しています。(60代女性)



【編集員 石川さやか】

第2回 がまんしないで、DV(ドメスティック・バイオレンス)!

身体的暴力

殴る・蹴る・監禁するなど

心理的暴力

大声で怒鳴る・脅す・無視する・物の破壊など

社会的暴力

行動や交友関係を規制・禁止するなど

暴力の形態

性的暴力

性行為の強要・避妊に非協力的・中絶の強要など

経済的暴力

生活費を渡さない・「誰のお陰で暮らしている」と言うなど

・DVとは、配偶者など親密な関係にある者の中で起こる暴力で、左記のようなさまざまな形の暴力があります。
・デートDVとは交際中のカップルの中で起こる暴力をいいます。
・どのような理由があっても暴力は許されません!

★私には関係ないわ!

◇DVは個人だけの問題ではありません。暴力を容認する社会の構造上の問題にDVの根源があります。上司が部下に、先生が生徒に、先輩が後輩にというような「社会的な力を使って相手を支配している」という考え方の刷り込みもDVの原因のひとつです。



第3回 ワーク(仕事)・ライフ(生活)・バランス(調和)がとれていますか?

性別を問わず、あらゆる世代の人たちが、仕事・家庭生活・地域生活・自己啓発など、さまざまな活動を自ら希望するバランスで展開することによって、それらが相乗効果でよくなっていくことがワーク・ライフ・バランスです。

★ワーク・ライフ・バランスを考えた生活が、なぜ必要なの?

◇日本では長時間労働の割に、労働生産性は主要先進国7カ国の中では最下位です。長時間労働は、過労死や心の病、自殺につながることもあります。(自殺する男性は女性の3倍です。)
2007年に内閣府が中心となって、仕事と生活のバランスのとれた柔軟性に富んだ働き方に変えていくように、動き出しました。(仕事と生活の調和推進のための行動指針)

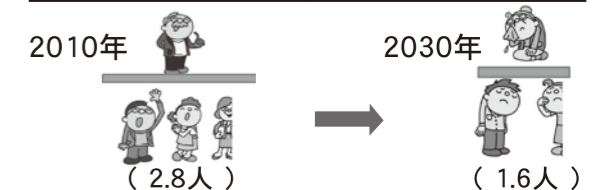
◇仕事と家庭の両立や、男女間格差を無くすことで、非婚・晩婚化と少子高齢化に歯止めをかけることができます。結果、労働力不足や福祉に対する負担増加などの問題を減少することができます。

★働く女性のための考え方じゃないの?

◇子育てや介護などの家庭内の無償の仕事と、地域やボランティアの活動などを自分なりに実践していることもワーク・ライフ・バランスです。

【2010年の鹿沼市を人口100人のかぬま村に縮めた表】

	2010年	2030年
人口	100人	88人
子ども (0~14歳)	13人	9人
大人 (15~64歳)	64人	49人
お年寄り (65歳以上)	23人	30人



◇少子高齢化が進むと20年後には1人のお年寄りを大人1.6人で支えていくことになり、男性も介護休暇をとる時代になります。家庭、地域活動、自己啓発、休養など、仕事と生活の調和を、今から練習していくということが誰にとっても必要になってきます。

【編集員 高橋和子】

★どうして、被害者は暴力から逃げないの?

◇暴力を振るう側は、時に反省したり時に優しくなったりするため、被害者は複雑な心理に陥り、逃げる気力を奪われます。また、経済的な問題や子どもの問題を抱える人たちは、DVから逃げたくても逃げる事ができないでいます。

★もし、自分が相談されたら?

◇被害者を孤立させず、共感を示してください。決して「愛されている証拠よ」「あなたがもっとうまく立ち回れば」などと言ってはいけません。「DVはあなたのせいではない・あなたは一人ではない」と励ましてください。専門の相談機関があります。 【編集員 福田万里子】

*子どもの心身に与える影響・・・

子どもにDVを見せることは、心に深い傷を負わせ、さまざまな問題行動の原因になることがあります。子どもたちは「自分が悪いからこんなことが起きている」と自罰感(自責的)を持ちやすいと言われていています。大人になっても「自尊心が持てない」「安定した人間関係が築きにくい」などの問題に悩む人もいます。

(栃木県作成パンフレットより)

鹿沼市相談窓口

市民部人権推進課 市役所新館2階 20番窓口
午前8:30~午後4:00までにお越しください。
女性相談員が対応しています。電話での相談も受け付けています。 ☎ 0289-63-8352